

議案第 77 号

県道の路線の廃止（名和名和停車場線）について

次のとおり県道の路線を廃止することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項において準用する同法第 7 条第 2 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 22 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線 番号	路 線 名	起 点	終 点	重要な 経過地	摘 要
241	名和名和停車場線	西伯郡大山町名和	名和停車場		